

学校施設使用料について
(けやき小学校・青嵐中学校・保谷中学校・ひばりが丘中学校・中原小学校)

1 施設概要

学校名	建築年	施設名	面積
けやき小学校 (西東京市芝久保町 5-7-1)	平成 15 年	体育館	1,158 m ²
		会議室	85 m ²
		特別教室	111 m ²
		視聴覚室兼講堂	332 m ²
青嵐中学校 (西東京市北町 2-13-17)	平成 19 年	体育館	1,136 m ²
		会議室	65 m ²
		特別教室	112 m ²
		武道場	411 m ²
		多目的室	403 m ²
保谷中学校 (西東京市保谷町 1-17-4)	平成 20 年	体育館	1,139 m ²
		多目的室	161 m ²
ひばりが丘中学校 (西東京市ひばりが丘 3-2-42)	平成 30 年	体育館	938 m ²
		多目的室	165 m ²
		特別教室	166 m ²
中原小学校 (西東京市ひばりが丘 2-6-25)	令和 2 年	体育館	989 m ²
		多目的室	67 m ²
		特別教室	274 m ²

2 施設の使用根拠

西東京市立学校施設使用条例及び同条例施行規則の規定に基づき、学校教育上支障がないと認める限り、学校施設を社会教育のために供している。

3 使用時間

原則として、午前 8 時から午後 9 時まで（年末年始は除く）。

4 使用状況

各校の施設毎の使用件数や主な使用内容は次のとおりであり、体育館の使用に比べ会議室等の使用が少なくなっているが、これは市民交流施設等の他施設を活用しているためと推察する。

令和5年度使用実績（速報値）

学校名	施設名	使用件数	内、有料件数	主な使用内容
けやき小学校	体育館	548 件	325 件	バドミントン、よさこいソーラン踊り、バレーボール
	講堂等	88 件	85 件	チアダンス、体操、護身術
	合計	636 件	410 件	
青嵐中学校	体育館	62 件	62 件	バスケットボール、バドミントン、新体操
	武道場	0 件	0 件	
	会議室等	0 件	0 件	
	合計	62 件	62 件	
保谷中学校	体育館	310 件	232 件	バスケットボール、バドミントン、新体操、
	多目的室	44 件	0 件	トレーニング
	合計	354 件	232 件	
ひばりが丘中学校	体育館	201 件	200 件	バスケットボール、バドミントン、新体操
	多目的室 特別教室	0 件	0 件	
	合計	201 件	200 件	
中原小学校	体育館	421 件	383 件	バスケットボール、バレーボール、卓球、チアダンス、バレーボール
	多目的室 特別教室	15 件	15 件	会議
	合計	436 件	398 件	

5 使用料設定の考え方

合併以後に建設（建替）した5校（けやき小学校、青嵐中学校、保谷中学校、中原小学校、ひばりが丘中学校）については、建設時点から地域開放を想定しており、原則として施設使用料を徴収することとし、「使用料・手数料の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づき、原則3年ごとに使用料の見直しを行っている。

施設使用に伴う受益者負担割合の区分については「性質別分類表」及び「サービス機能の位置づけ」から、受益者負担を主に50%とするものであり、資料1-4～1-9「使用料原価計算書」のとおり原価計算を行い、学校施設使用料の1時間当たり原価は、資料1-3「学校使用料算出表」のとおり算出された。

6 都内26市の学校施設使用料の検証

資料1-10のとおり、体育館については各市、1時間あたりの使用料を100円から1,000円の範囲、特別教室等については、施設の規模や設備に応じ、1時間あたりの使用料を70円から2,500円の範囲で設定している。

また、資料1-11のとおり、校庭・テニスコートについて、校庭においては一律の金額設定を実施している自治体もあれば昼間の時間と夜間の時間で金額を分けている自治体もある。概ね1時間あたり70円から1,200円の範囲で設定されている。テニスコートについては、26市中9市で貸出を実施しており、そのうちの5市で1時間当たり200円から300円の範囲で料金設定をしている。

7 検証の結果

以上のように、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づき、使用料に係るサービスの原価計算を行い、学校施設の受益者負担割合の区分に基づく適正価格を算出し、他自治体の学校施設設備の状況等を踏まえ検証を行った結果、原価計算結果と条例で定める料金に乖離がある一方、都内26市の料金設定とは大きな乖離は見られなかった。

これらの結果を踏まえた上で、学校施設の施設使用料については、社会教育施策の一環であり、子どもから大人まで多世代が活動できる場の機会提供であることから、現行の使用料を据え置くこととしたい。